

# 集合的記憶論のナラティブ分析への応用 —調査者は何を解釈し、分析するのか—

## The Application of the Concept of Collective Memory for a Constructionist Narrative Approach

青山陽子  
Yoko AOYAMA

### 要約

調査者は、調査フィールドで得た経験やデータどう解釈し分析すればよいのか。こうした問いに対して、J.グブリアム&J.ホルスタインらは、経験が生起するローカルな社会的文脈を活かして経験やデータを解釈するナラティブ分析を提案している。彼らの分析方法の利点は、人々の「解釈実践」を対象とすることによって、日常のもつ個別性を損なわない点であろう。その分析方法は、自らが行った家族研究の言説を例示しつつ、「解釈実践」「ローカルな資源」「組織への埋め込み」「大文字の家族」といった独特の用語を用いて説明される。しかしこれらの用語は一体なにを意味しているのだろうか。このことを理解するには、人々の認知や社会的な意味構造についての理論的な検討が必要であろう。M.アルヴァックスは、日常的に人々がなにか思い出すという想起行為（記憶）に社会性を見だし、集合的記憶が日常生活から切り離されて実在するのではなく、人々の想起行為（記憶）に支えられてたえず生成されることを捉えている。そこで本稿は筆者の調査フィールドにおける経験を踏まえつつ、アルヴァックスの集合的記憶論をナラティブ分析へ応用することを目的とし、この検討を通して浮き上がった相互作用および生活環境という視点を新たに導入することでナラティブ分析における集合的記憶論の理論的発展を試みる。

Narrative analysis has become increasingly popular in qualitative researches. While no part of the process is easy, researchers often struggle to make sense of data. A. Holstein and Jaber F. Gubrium suggest that a constructionist narrative approach deals with what people construct and how the social construction process unfolds. For example, family usage can be described as organizationally embedded, that is, grounded in, and shaped by, the social organization of the descriptive domains in which family is articulated. They indicate that usage of the term 'organizational' here refers to any socially structured circumstance. Furthermore, they examine family discourse by using a unique term such as 'the family written large'. What are they trying to analyze with these terms? The article proposes that the application of Maurice Halbwachs' concept of collective memory promotes a theoretical understanding of a constructionist narrative approach.

Komazawa Journal of Sociology No.58, 2022

Keywords : 質的調査、ナラティブ分析、集合的記憶

Narrative Analysis, Collective memory, Qualitative research

---

Corresponding Author: YokoAOYAMA,

Department of Sociology, Komazawa University

Email: yaoyama@komazawa-u.ac.jp

## 1. 問題の所在

質的調査では、主にフィールドワークとインタビューによってデータを収集する。とりわけ社会構築主義の立場による質的研究においては、データを言説ないしテキストという観点から分析することで、多元的なリアリティ構築の有り様を示しつつ一定の成果を収めてきた<sup>(1)</sup>。たとえば J.グブリアム&J.ホルスタインらは、人々が個々の文化に根ざした「ローカルな知識」をもちいて経験を組織化して言語表現することを「解釈実践」という言葉で説明している。そして「解釈実践」は解釈の文脈となるような、ローカルな文化で通用する意味の構造(=「ローカルな資源」)に依拠している。そのことを彼らは「組織への埋め込み」と表現する。ここでの「組織」とは、実体的な社会集団を指すのではなく、ある状況に対する適切な語彙やその使い方を指し示す枠組みであるという(Holstein & Gubrium 1990=1997: 131)。彼らが発表した実証的研究(例えば家族言説を捉えた諸研究)やインタビュー法の提起は今日の質的調査に大きな影響を与えている。その一方で彼らが用いる「組織への埋め込み」「大文字の家族」「ローカルな資源」といった用語は何を指すだろうか。彼らがこれらの言葉で捉えようとした対象を他の研究者が理解するためには、心理学と社会学の架け橋となる理論構築が必要だと筆者は考える。本稿ではグブリアム&ホルスタインらの「解釈実践」の視点を保持しながら、M.アルヴァックスの集合的記憶論をナラティブ分析へ応用する。アルヴァックスは人々の記憶の想起を諸集団における「集合的記憶」を通じて捉え、さらに諸集団の記憶、それより広い範囲に分布する「集合的な世論」「国民精神」など、集合表象の諸機能の差異を意識して理論化している。グブリアム&ホルスタインらの「解釈実践」をアルヴァックスの集合的記憶論にもとづいて整理する作業は、調査者はフィールドで何を体験し、解釈しているのかという質的調査で常に問われる問題にこたえる糸口を探る試みでもある。

## 2. 集合的記憶論の特徴：個人的記憶の位置づけと現在への基準点

ナラティブ分析への検討に入る前に、アルヴァックスの集合的記憶論の特徴を確認しておこう。アルヴァックスの集合的記憶とは、その内部からみられた

集団の記憶であり、注意を集団に固定して変化を外部へ帰属させ、差異を類似的のなかに解消させることで同一性保持しようとする記憶を指す (Halbwachs [1950] 1997=1989: 98)。ただし、集合表象が集団に属するという意味にとどまっているのならば、E.デュルケムの理論枠組みを超えるものではない。ここでは、個人の心的過程として説明されてきた記憶を、社会的なものとして外部へ位置づけて捉える点にその発展がみとめられる。アルヴァックスの考える個人的記憶とは、自他の心に存在する共通の情報や観念を出発点とし、それらが互いに行き来する作用を通じて、記憶の再認と同時に再構成されていくものである。その際、思い出すという行為は集団の外側に立ってなされるのではなく、個人が集団的思考の流れの内へ置き直すことによってなされる営みであるという (Halbwachs [1950] 1997=1989: 17-6)。そして個人が集団の成員として考えたり思い出すためには、個人がある集団に特有の習慣や能力を保持し続けていなければならない。このことを久しぶりにあった卒業生を思い出せない教師をたとえにあげて、次のように説明する。リサーチで10年、15年と教えてきた教師が、久しぶりに卒業生の一人に出会った。しかし彼を自分の生徒だったと思い出すことができなかった。そこでその生徒が当時、目立ったクラスメイトや関心を引き立てた講義などについて語り、教師の記憶の呼び起こしをはかってみた。それでも教師はこうした出来事に対する思い出を持っていなかったという (Halbwachs [1950] 1997=1989: 7-10)。この例えは過去に同じ時空間を共にしていたとしても、個人が一体化している集団が異なっていれば保持している習慣や能力は異なるということである。そしてこの記憶を組織化する焦点の差異は、そのまま集合的記憶にも作用し、異なる集合的記憶の生成として位置づけられている。

またある集合的記憶を共有している人々がいたとしても、必ずしもそのコピーのように共通の記憶を取り出すことができるわけでもない。なぜなら集合的記憶は個人にとってあくまで思い出す際の道具として作用しているからである。アルヴァックスは共同の道具をすべての人が同じように利用しないからといって驚くべきことではないと指摘する。つまり集合的記憶は個人の集団内での位置や、個人の他集団との関係性によって用いられ方は異なるのだという

(Halbwachs [1950] 1997=1989: 43)。

このように思い出すというという想起行為から集合的記憶を捉えると、個人は人生の軌跡のなかで、様々な集合的記憶を集積してゆくのであり、個人とは集合的記憶が交差する地点である。ゆえに人が保持している集合的記憶は必ずしもひとつとは限らず、ある集団への参入は新しい記憶の獲得機会であり、その一方で集団からの離脱はその記憶の忘却を意味する。特定の人物という個体のなかで、様々な集合的記憶が持ち込まれ忘れ去られる。このように個人的記憶は固定的で一貫したものではなく、伸び縮みする可変的で流動的な形態として扱われている (Halbwachs [1950] 1997=1989: 31-32, 43-44)。ゆえに人は内省や議論を通じて、ひとつの記憶から別の記憶へと移っていくことができるということになる。その際、同じ事象に対する視点が、あるときは集合的記憶から、あるときは一般的な概念から捉えられることになる (Halbwachs [1925] 1952: 289=1992: 182)。

このような個人的記憶の議論を、集合的記憶の側面から捉えると、集合的記憶は人々の想起という現在の営みに支えられているという論点が浮かび上がる。この論点を踏まえて集合的記憶が現在という時点を基準に生成や変更、消失に向かうということが示されることになる。ただしアルヴァックスの記憶論は、必ずしも相互行為や状況場面を意識して理論化されてはいない。けれども少なくとも人々の日常生活、その活動のもつ必然性から集合的記憶を位置づけているということができるだろう。

そしてこのことはアルヴァックスが集団の視点で記憶を考察する際にも貫かれている。集合的記憶とは共有機能であるが、この機能を説明するためにふたつの働きを区別する必要があるという。ひとつは人々にとって手がかりとなるような過去の出来事に言及する概念からなる枠があり、もうひとつは現在を起点とする合理的活動である。そして集合的記憶が機能するのはあくまで現在の統制化においてであり、そのゆえに過去の記憶の枠は現在の理性に照らされて変化していくのだと (Halbwachs [1925] 1952: 290=1992: 183)。

このように個人および集合の視点で理論構築されているアルヴァックスの記憶論は意義とともに限界もあるだろう。たとえば今日における記憶や推論の解

明を目的とした認知科学や神経心理学といった研究分野からみれば、哲学的な色彩を残した「古い」時代の理論と受け止められて終わりかねない。その一方で意味にまつわる表象の生成、変化、消失、さらには伝搬といった作用を人々の日常世界から捉えようとした際、この理論的価値が際立つと考える。しかしながら日常世界から離れず意味にまつわる表象を捉えるためには、理論枠組をもう一段階ほど具体性に寄せて組みなおすことが要求される。そこで次にグブリアム&ホルスタインらが提案するインタビュー法や分析方法をアルヴァックスの記憶論と照らして検討しつつ、実際筆者が行った調査データを元に説明していくことにしたい。

### 3. 記憶論のナラティブ分析への応用

#### (1) 集合的記憶から捉える「解釈実践」「組織への埋め込み」

グブリアム&ホルスタインらのナラティブ分析は、人々の「解釈実践」を読み解くことに主題がある。ナラティブとは社会的文脈に従って「ローカルな資源」が用いられ、「解釈実践」が行われていく営みであるが、ここでいう「ローカルな資源」とは、個別領域におけるローカルな文化のなかで、メンバーたちの「解釈実践」によって伝承されてきた解釈の資源のことである (Holstein & Gubrium 1990=1997: 56-7, 230-5)。そして彼らのインタビュー法の論点を踏まえると、語り手の生活史によって人々の「情報のストック」は異なる。また「解釈実践」の場となる状況如何によって「ローカルな資源」の活用は流動的となるという (Holstein & Gubrium 1995=2004: 82-89)。ここで前述のアルヴァックスの知見を振り返ってみよう。アルヴァックスによれば、個人が社会環境や集団のなかに置かれているからこそ、個々人のもつ傾向性が浮き彫りになるのである、個人を社会から切り離して捉えるべきではないことが指摘されている (Halbwachs [1938] 1955=1958: 6, 18)。すなわち、個人における集積された集合的記憶の組み合わせはつねに複雑で多様性に富んでおり、またそれゆえに集合的な環境と個人との関係のなかに生じた変化とともに個人的記憶は考察される必要がある (Halbwachs [1950] 1997=1989: 43-4)。

これらの見解を踏まえて、ナラティブ分析を想定した調査における検討課題

をいくつか提示しておく。まず一つ目は語り手の「情報のストック」に対する課題である。データ収集の際、語り手の「情報のストック」のなかで、なにが活性化される可能性があるのか、あらかじめ想定してデータに向かう必要がある。そして次の課題は、「解釈実践」によって使用された「ローカルな資源」を同定することである。これは語り手が行った「組織への埋め込み」を頼りに、参照された「ローカルな資源」とその帰属先を照合することによって可能となる。ただしこの作業をより困難とさせているひとつの要因は、インタビューのもつ性質にある。インタビューとは、〈いま・ここ〉という現在から〈あのとき・あそこ〉の過去へ向けて開かれることによって、日常に埋没していた自分を振り返って俯瞰し評価する視点によって言語表出される構造をもつ。そのため〈あのとき・あそこ〉の経験と〈いま・ここ〉の体験に呼応する集合的記憶が重層化する<sup>(2)</sup>。混在して表出されるからといって「ローカルな資源」の同定をあきらめる必要はなく、完全な再現や還元はそもそも不可能だと承知した上で、この作業を違和感がなくなるまでし続けることである。実はデータ分析において多くの時間はこれらの作業に割かれるといっても過言ではない。

では実際筆者が行ったハンセン病療養所における文化研究を振り返りつつ、「ローカルな資源」の同定作業について検討してみたい(青山 2014)。調査当時、フィールドに入って感じたことは、事前学習の知識をもとに想定していた語りと、収集したデータとの落差であった。思い返せば調査開始時期がハンセン病国賠訴訟の終結時期と重なっており、筆者が学習していた知識の多くが国賠訴訟に関連した言説であった。そのため当時の筆者は、入所者たちはこのような生活へと追いやった国を恨み、「つらい、悲惨な人生だった」と語るものと想定していた。ところが聞こえてくる声はそれとは異なる形式のものだった。

具体的なデータを用いて説明してみたい。ここでは過去の個人経験として「産児制限」をとりあげる。最初に紹介するのは筆者の調査フィールド・多磨全生園の男性入所者の語りである。研究初期の調査課題は、入所者たちの病い経験を捉えることを計画しており、その主旨にそったインタビューを実施していた。ゆえにインタビューは、筆者が「療養所生活のなかであなたはいかに生きてきたのか」と、人生を振り返ってもらうように会話を方向性づけながら進められた。

\*：ご夫婦で子供持つということは、話は、しなかったんですか。

A：ないなあ。やっぱり、そういうことはなあ、一緒になるときからな、そういうふうに、な、子供なんか考えてないから。そういう、子供作って、病気にでもなったら。そんなこと考えたこともないから。

\*：じゃあ、断種は？

A：自分から頼んでやってもらった。自分から頼んでな、自分から。

\*：それに対して、まったく抵抗はなかった？

A：ない、そういう子供でもできたらかわいそうじゃない。そういう、病気の子供ができれば。できるかもしれんからな、ふたりとも病気だから。<sup>(3)</sup>

Aさんは‘経済的に自立できない’‘子供のハンセン病感染（家族内感染）’を理由に、‘自らの意思による断種の決意’という筋道で語っている。こうした「ローカルな資源」を用いた語りはAさんに特徴的かと言えば、実はインタビューしているとよく耳にした語りであり、入所者の性別や年齢を問わず用いられた解釈資源であった。

つぎに別の資料を紹介しよう。この資料は、ハンセン病訴訟における証人尋問にて原告として名乗りを上げた療養所入所者の証言である。資料の産出背景を示すと、国賠訴訟の法廷にて原告弁護士の質問に答える形で産出された証言である。ちなみにハンセン病訴訟の正式名称は「らい予防法違憲国家賠償訴訟」であり、国がハンセン病患者に対して長期隔離政策をとってきたことによる「人間としての尊厳」の回復を求めた国賠訴訟である。患者である原告たちがいかに甚大な「人生被害」を被ったのか、この点を裁判でただすことを意図に告訴された。ゆえに聞き手となった原告弁護士は、原告から被害の実態を聞き出して証言を得ることが目的であった。以下で提示するデータは瀬戸内訴訟における原告（Bさん）によるものであり、該当箇所は園内結婚の経験が語られた部分である。

あなたは、結婚に際して断種手術を受けましたか。※原告ら代理人（大熊）



\*：受けました。

それは自分の意思でしたか。

\*：いいえ。これは、あくまでも施設の強制でございました。

実際の手術を受けるとき、どのようなお気持ちでしたか。

\*：そのときの気持ちは余り申し上げたくございませんけれども、逃げていけるものなら逃げていきたいと、そういう思いでございました。

…〈中略〉…

断種手術を強制されて、そういう（孫に囲まれている）生活を奪ったことについて、あなたは国に対してどのようなお気持ちをお持ちでしょうか。

\*：…〈中略〉…特にこのハンセン病を、感染症であると言われながら、なぜ優性保護法によって手術をしなければならなかったのかということと考えますと、非常に悔しい、悲しい、恨めしい、そういう思いが今もいたしております（ハンセン病違憲国賠裁判全史編集委員会 2006: 486）。

Bさんは、「断種手術は強制」「自分の力ではどうにもできなかった」とし、断種経験を「今でも悲しい、恨めしい思いがする」と訴える。Bさんはこの証言に加えて、裁判所への陳述書において、結婚の際の断種から逃げ出せないかと事務職員に何度かかけあったが受け入れてもらえず、しかも医師免許を持たない看護師によって手術が行われたという主旨の書証を提出している。

所属していた療養所は異なるものの、両データはともにハンセン病患者で、療養所内で結婚した際に経験した断種に関する個人の経験的な語りである。前者と後者を較べると、人生を振り返るという語りの方角づけも似ているのに、断種経験を語る際に用いている解釈資源が明らかに異なる。それはなぜか。

今一度、調査フィールドでの筆者の経験へ話を戻して考えてみたい。筆者が事前学習していた言説と異なる内容の言説を識別できるようになったのは、複数のインタビューを経験した後のことであった。その頃、筆者の調査において重要なインフォーマントとなった入所者たちと出会い、彼らの集まりに顔を出して、時間を忘れてとりとめのない会話を交わす機会が増えていた。イン

フォーマントたちは、訴訟に対して距離のあるスタンスで自分たちの人生や療養生活を語り、訴訟で展開されていた言説を自らの経験を組織立てる解釈資源として用いていなかった。‘この違いは何だろう’と試行錯誤の時期が続いた。解決の糸口は、彼らの「解釈実践」における「組織への埋め込み」を手がかりに、「ローカルな資源」の帰属先となる諸集団や社会へ差し戻して捉えはじめたことにあった。そしてこの作業の末に浮かび上がった上述言説の帰属先が、それぞれ療養所内の患者集団、原告および支援者組織である。この点に気づいたとき、筆者の調査フィールドの語り手たちは、療養所内の患者集団の解釈資源に埋め込んで人生経験を組織化していたのだと理解することができた。その一方、原告および支援者組織に帰属する解釈資源の獲得も、決して借り物ではなく、語り手たちの日常的な経験と結びついていた。調査フィールドで出会ったある語り手は、弁護士や支援組織と深い関わりを持つようになったきっかけを、転機となるエピソードとして経験的に語ってくれた。そして彼らの患者集団のなかでの位置づけも重要であった。彼らは、活動家、在日コリアン、社会復帰経験者、戦後入所の若い世代など、療養所内の患者集団のなかで、比較的周辺のポジションにあった者が多かった。つまり個人の集団の位置づけによって、患者集団に帰属する解釈資源の用いられ方に差異が生じたと考えられる。このようにナラティブ分析には、「解釈実践」を支える語り手の生活、そしてその生活を支える集団への想像力が必要となる。

## (2) 集合的記憶と国家：「大文字の家族」に対する「解釈実践」

アルヴァックスは『記憶の社会的枠』(1925)をはじめ、『社会階級の心理学』(1938)、『集合的記憶』(1950)の著作のなかで、集合表象の機能の違いに着目し、それらを意識的に区別していたと思われる。

まずひとつに人々の生活に密接に関係する諸集団における集合的記憶がある。具体的には日常的な小さな諸集団である家族、学校、仲間集団から、さらには、職業集団、政治集団、宗教集団、芸術集団、科学者などの学者集団、労働者あるいはブルジョアジーといった社会階級など、多様な諸集団における集合表象である。個人的記憶と同様に、ある集団にとって重要な過去の記憶は、他集団

にとって意味をなさないことがある。つまり諸集団にとって、出来事や場所や時代はすべて同程度の重要性をしめすものではないという。そしてこれらの諸集団における集合的記憶は、互いに関連し合いあうことがあっても、それぞれ固有の記憶を継承・維持しているとされる (Halbwachs [1950] 1997=1989: 95)。

ついでこのような集合的記憶に対して、諸集団を横断して機能し、さまざまな方法でひとつへと回収し、異なる社会的状況のもとにいる人間を同一の国民のうちに集める力を持つ集合表象がある (Halbwachs [1938] 1955=1958: 214-5)。こうした集合表象のひとつである愛国心といった国民精神は、言語的統一、伝統の共通性、経済的・政治的利害関係によって強化される。国家は多様な状況下にある人々を自分のものにしてしよとして訓練し、吸収し、独占しようとし、諸個人に二心を許さない (Halbwachs [1938] 1955=1958: 225)。つまり諸集団に依拠する集合表象があくまで内部に向けられているのに対して、その外部にある集合表象は諸集団を横断し、ひとつへとまとめ上げる力を発揮することが示されている。またこうした外部にある集合表象は、単に広範囲に分布していることのみによって特徴づけられているのではない。例えば宗教集団や社会階級は国境を越えて分布しているが、人々の生活環境に直接的に働きかけている点で集団の集合的記憶の事例であり、諸集団を横断する集合表象ではない。

このような見解は『社会階級の心理学』のなかで部分的に示されていたが、彼の遺稿集『集合的記憶』の一論文の中でさらに発展を遂げている。たとえば、国家的な出来事は国民の記憶のなかにその位置を占めるのだとし、その記憶は個人にとって借用した記憶であり、観念や象徴として通俗的に表象される。そして個人はそれを想像することはできるが想い出すことは出来ないとし、諸集団の記憶に対して外在的な作用が意識されている (Halbwachs [1950] 1997=1989: 46-7)。

そして国民の出来事が個人へ伝わるにはさまざまなメディアを必要とする。国民的な出来事は歴史といった学校教育において教科書から学ぶこともあるだろう。あるいは新聞や雑誌、大衆小説などの活字メディア、さらに彫刻、絵画、演劇などの芸術、そして発話による伝聞も含め様々なメディアが情報を運んでくる。これらのメディアは、すでに過去のものとなった国民の出来事だけでな

く、世論や同時代的な国民的雰囲気があるまとまりを持った形で、時には不完全なかたちで個人へ伝達する (Halbwachs [1950] 1997=1989: 54-6)。

アルヴァックスの理論的な関心は、諸集団の記憶にあったことは言うまでもないが、諸集団間、あるいは支配的な集合表象との相互関係を、社会過程のなかで捉えることにも意識的であったと思われる。アルヴァックスは、諸集団の外の位置する集合表象、さらには、その伝搬に寄与するメディアの具体的な位置づけと作用について明示的に展開するにはいたらなかったが、彼の著作のなかに散在する記述をたよりに筆者の視点でこの概念を発展させてみたい。

まず外部にある集合表象の位置づけについて検討してみよう。アルヴァックスによれば、このような集合表象は人々の生活に直接的ではなく間接的に関わり、かつ様々な状況にある人々を統合する作用によって、人々の社会的意識のありかたに同一性をもたらすような集合表象として捉えられている。ゆえにこのような集合表象に媒介されて、人々は国民として組織化されるといえよう。

もちろん人々が生きる直接的でローカルな生活環境においては、境界の維持によって互いに識別可能な文化形成がなされ、潜在的な利害の対立を抱えた諸集団が、アクチュアルな存在として作動している。そして、これらの諸集団は互いに文化的な覇権をもとめて競っているとみることができる。それらの諸集団のなかにあって他の集団を思想的に圧倒することができる集団、すなわち、その集団に一致するような集合表象を、表象の伝播を担う諸々の国家機構を活用しつつ、選択的に他集団に受容させられる集団こそが、外部に位置し、またそれゆえに支配的であるような集合表象の形成を可能とする集団となる。

こうした集合表象の伝搬作用のハブとして機能する諸々の国家機構とは何か。その具体的な形態を考えるには、C.W.ミルズの「文化装置」を想起するのが適切だろう。そのようなものとしての支配的な集合表象は、その正統性を保障する様々な制度的装置（たとえば、芸術・文化産業、行政・司法・立法、学問・科学、宗教、政治など）を使って、その文化的表象を伝搬し、人びとの日常生活へ浸透させていく (Mills & Horowitz 1967=1971)。このような文化装置としての諸メディアを通じて、諸集団の生活実践は支配的な集合表象によって浸透されており、人々はそれと気づかずに支配的な集合表象の枠組みに随って記憶を

組織化していく。ゆえに人は、ごく普通の生活実践の中で、支配的な集合表象の枠組みを意識化することなく、そのような枠組みに準拠して生きている。そして諸集団の外部にある集合表象は、必ずしも直接に政治的なものであるとは限らないのである。

しかしこのような支配的な集合表象の優位性は絶対的なものではない。というのも互いに識別され競合しつつ存在する諸集団は、ローカルな文化を保持しており、また新たな状況の展開に応じて「ローカルな資源」を絶えず新しく産出し続けている。そして「解釈実践」においては、このような互いに矛盾し競合しあう集合表象の動的な作用の中から、現実の生活実践に即した新たな解釈が生まれる可能性がいつも存在するからである。

では上記の見解をグブリアム&ホルスタインらが提案するナラティブ分析へ応用してみたい。彼らの家族言説に関する研究は、自らのフィールドワークによって得たデータに基づいている。具体的に提示された調査フィールドはアルツハイマー型認知症や精神病患者家族や障害児家族といった自助グループ、精神病院への措置処遇を決定する裁判などにおける「解釈実践」が分析対象となる。これらの「解釈実践」のなかで現れる、法制度、規範、常識、期待される家族機能といった概念に基づく社会統制的な言説を、グブリアム&ホルスタインらは「大文字の家族」(プロトタイプ)と位置づけ、直接的な経験世界で、それが社会的文脈に即してどのような現れ方をするのか、その様を分析する。

ただしここで注意しておきたいことは、彼らの調査フィールドの背景により、自ずと司法医療福祉教育といった国家機構によって媒介された社会統制的な言説が解釈資源として利用されやすいという点である。またインタビューとは内省による語りであることは前述で指摘した通りである。こうした内省の際には、たとえば「大文字の家族」といった社会統制的な参照点に立つことで、経験の瞬間には即自的な生活の行為に埋没して自明視されていた日常のできごとが事後的に評価・比較される。こうした「解釈実践」では、生活のなかの諸集団の言説と社会統制的な言説とが入れ子構造の形式(メタ分析)となることにも注意を向けておきたい。そして誰に向けて話すのか、どんな質問に呼応するのかなどによって参照点の選択は左右される。

ではこのことを、ハンセン病訴訟後に国によって行われたハンセン病問題に関する検証会議の最終報告書を例に説明してみたい。訴訟終結後、国によってハンセン病政策の被害は「ハンセン病問題」とされ、その被害実態を検証するための会議が設けられた。会議の目的は裁判で十分に議論できなかった隔離政策による被害を明らかにし、その実態を検証することであった。ここに提示するのは報告書に記載された聞き取り記録である。証言者はすべてではないがハンセン病訴訟の原告が多く含まれる。また被害に対する検証であるため、一般社会で送るはずだったあるべき姿（人生・生活）を引き合いにして語る形式が頻繁に表出さることになる。

外の人が聞けば、ここの夫婦は嫌らしいと思うかもしれないけれど、皆が同じ生活をしているから中の人々の感覚は違う（ハンセン病問題に関する検証会議 2005: 471）。

病人の夫婦は普通の夫婦とは違う。一言で言えば、“介護ごっこ”だ（ハンセン病問題に関する検証会議 2005: 473）。

このような‘外の人’‘普通の夫婦’といった表現からみえることは、療養所の患者集団というローカルな文化を一般的な社会通念の視点から評価していることがわかる。前者の語りは、共同生活であるため、夫婦以外の他者もいるなかで性行為を含めた愛情表現をしていたが、そのことを‘外の人’の社会道徳の視点から見ると‘いやらしい’と思われるかもしれないと評価するものである。次に後者の語りをみてみよう。家計を支えあい子供を育てるなど‘普通の夫婦’の典型的な生活とは違って、園内結婚では病気の進行に伴い日常生活に支障をきたす連れあいへの介護が結婚生活の主題のひとつになる。そして本来療養所施設であれば一般的に職員が行うべきところを、ハンセン病療養所の患者たちは夫婦でその役割を互いに請け負う。このことを“介護ごっこ”と評価しているのである。

#### 4. 集合的記憶の伝搬と変容：相互作用と生活環境の視点の導入

これまでアルヴァックスの記憶論をナラティブ分析へ応用することを検討してきたが、筆者は人々が直接的に生きている場である「生活環境」と生活を通じた「相互作用」に力点を置いてさらに発展させてみたい。この作業は、プロトタイプである集合表象がどのように伝搬され、解釈資源として利用されているのか、その過程を説明するためにも必要な作業である。またこれは、集合表象が日常場面で伝達される際、ローカルな社会的文脈に即したバリエーションとなるのなら、その営みの継続により新たな解釈資源が生成される可能性はないのかを検討するためでもある。

まず生活環境のなかで展開される「相互作用」に力点を置いて集合的記憶の伝搬と変容について検討してみたい。集団Aの成員が集団Bの集合表象を用いて集団Aの成員がいる生活場面で発話行為を行えば、発話者による音声にのって、集団Bの集合表象にもとづく解釈資源が集団Aの他の成員へも伝達される。つまり完全に孤立した社会集団など存在するわけもなく、ある生活環境を複数の集団が多重に共有していることの方が普通である。つまり諸集団の記憶は全く閉ざされた体系によって自律的に築かれているわけではなく、互いに矛盾する雑多な内容を同時に含んでいるのである。

再度、前述した筆者の調査による「産児制限」についてのデータを用いてこのことを説明してみよう。筆者は調査当時のインタビューにおいて、断種の有無とその理由に関する質問を一律に行っていた。この質問に対して彼らは、「子供に感染させてしまう」「伝染病による感染可能性」、「養育費が払えない」「経済的困難さ」、「親子が一緒に住めない」「ハンセン病者の子供は不幸である」「ハンセン病への社会の差別意識」といった解釈資源を用いて自己の優生手術の経験を説明していたが、こうした解釈資源は借り物ではない日常生活の経験によって支えられている。

たとえば療養所入所では島流しややっかい払いのように家から出された人もいたし、入所後は「そちら」の人として扱われて、すでに外部世界に彼らの居場所はなかった人もいただろう。程度に差異こそあれ郷里に残る親やきょうだいに子供の養育を頼めるほど良好な関係を保っていた者は少なかった。また療

養所で保護を受けている自分たちで子供の養育費を捻出できるはずもなかった。子供を育てる構造を持たない療養所であって、生まれた子は近隣の農家へ里子に出されたり未感染児童たちの施設に送られたりしていた。里親捜しに奔走する施設職員や子供を施設へ送ることになったときのさみしそうな患者夫婦姿が患者たちの目に焼きついたと話してくれるインフォーマントもいた。

また施設職員、とりわけ医師といった存在は、一方的に対立する抑圧的な人たちとしてではなく、相談する相手として位置づけられていた。実際療養所内で子供を産んだ女性の子育ての語りにも、子供を少しでも近くに置きたいという親たちの活動や娘の進路の相談など、なにかと医師に相談を持ちかけて力になってもらったと話してくれた。彼女の語りにとどまらず、療養所という場を考えれば患者たちの日常のある部分は、同様に職員たちの日常のある部分でもある。とりわけ「結婚」という出来事は、両者の活動が重なるところであった。職員として患者たちの「結婚」に関連する問題状況を解決するために、彼らは一般社会での「結婚」・「出産」という言葉のセットに「断種」・「堕胎」といった別の言葉のセットを加え、「結婚」と「出産」を分離するという新しい理解のパターンを形成させた。療養所という場に施設職員のみならず患者も参加している以上、ある理解のパターンは必然的に患者集団や患者個人へ浸透するだろう。つまり理解のパターンの由来が管理運営組織のものであったとしても、療養所という場において施設職員のみならず患者においても使用される機会が生じる。「出産」に関する患者たちのタブー意識はこのように管理運営組織の解釈資源を反映した規範であるが、それは外在的な規範としてではなく、また日常からかけ離れた抽象世界から生じるのでもない。きわめて身近な生活環境から形成されていた。このようにある集団の解釈資源は成員に限定されて生成されるものばかりではないこと、また解釈資源として機能する際においても、資源の帰属先となる集団成員に占有されているわけではなく、成員ではない他者の「解釈実践」でも用いられることがわかるだろう。

ではつぎに相互作用を伴う「生活環境」に着目して集合的記憶の変容を検討してみよう。集団の解釈資源へ変容をもたらす新しい要素としては、他集団からの干渉や、天災や戦争など何らかの出来事を含めた外的環境の変化も考えら



れる。またひとりないし複数人の成員の発意による内的環境の変化によることもあろう。アルヴァックスによればこれまでの集団の過去と両立できないような新しい要素に適応を示すことができたとしたら、それは同じ集団的記憶と考えるよりは、別の集団的記憶が誕生したと考える方が妥当であるという。なぜなら集団にとって、新しい要素に適応して作り出された記憶は、その状況に適応するために作り出された新しい固有の記憶であり、以前の過去の記憶はすでに混乱した不完全な思い出に成り代わっているからだと指摘する（Halbwachs [1950] 1997=1989: 95-7）。

筆者はこのような生活環境における新しい要素に対応した記憶の生成や変化を、集団の持ちうる創造性として捉えることを提案したい。ここでいう創造性とは集団を単なる個人の総和として把握するのではなく、個人の相互作用を通じて出現する集団次元での新しい特性である。日々の直接的な生活環境は、一見すると変わらない日常のように見える。しかし〈いま・ここ〉の状況は絶えず変化しており、「解釈実践」とともに解釈資源はその都度定義し直され、新たな意味の地平に開かれていく。あるまとまりのある時間のなかで変容していく解釈資源をデータに基づいて実証的に分析することは困難であるが、筆者のフィールドでの観察事例をもとに考察してみよう。

ある時、患者集団内で年長にあたるご夫婦が、一緒になった若い時からずっと「じいさん」「ばあさん」と呼び合っていたと知り、「年若い時からなぜそのような呼び合っているのか」と彼らにたずねたことがあったが、「ここ（療養所）じゃ前からこういうんだよ」と明確な理由は聞かれなかった。彼らにとって療養所生活は一般社会からの離別による第二の人生と意識されており、一般社会における第二の人生といえば隠居生活であったのだろうか。ゆえに「じいさん」「ばあさん」という呼称は一般社会の隠居生活の意味合いを借用していたのかもしれない。ちなみにそのように呼び合っている夫婦は戦前に園内結婚を経験しており、当時は通い婚でかつ事実婚であった。一方戦後の園内結婚は夫婦舎での共同生活から始まり、法律婚がほとんどであった。そして戦後の夫婦間の呼称は「父さん」「母さん」であった。また戦前同様に多くの夫婦が人づてによる見合い婚であったが、自分の意思をしっかりと表現して結婚の経緯を語る特

徴がみられた。このように同じ時間・空間のなかで患者集団の成員として生活していても、一般社会からの影響は世代によって異なり、彼らの園内結婚に関連する「解釈実践」も一様ではなかった。新たに参入してきた成員が一般社会で流布している社会通念を様々なメディアを通じて患者集団へ持ち込み、園内結婚に関する解釈資源の変容へとつなげていったと考えている。

次に紹介する観察事例は、患者集団の自治に関するものである。あるインフォーマントが最初に入所したときの様子を語る際、患者地区（患者たちの居住地域のこと）を「不思議な村」と表現したことがあった。当たり前だが療養所は「村」ではない。しかし一度療養所を訪れてみればこの表現が示す意味を理解することができるだろう。そこは我々が想像する現代の療養施設ではなく、それ以上の機能を有していたということがわかる。病棟はもちろん、生活の場となる長屋の居室、共同風呂、売店、学校、礼拝堂、集会場、理髪店から図書館、さらにかつては火葬場までもが同一敷地内に存在しており、そこは患者たちの生活や人生を包括的に支える生活の場であった。その様な生活環境の中で、患者数の増加に伴って自発的な集団形成が生じ、それは自治機能を有するまでに発展を遂げた。現在も存在している患者自治会は、患者たちの居住していた平屋長屋の代表者たちからなる舎長会がその発端である。舎長会は療養所運営の補助機関として発足したが、舎長会におけるまとめ役は「総代」と称され、その議決は「全員一致」を原則としていた。「総代」という名称、「全員一致」による議決方法から思い浮かぶことといえば、日本社会における村落社会の自治組織である。これらの痕跡は、患者たちは入所前に経験してきた村落社会の価値観やしぐみを解釈資源に、療養所という場を理解しようとしてきた実践を示すものではないだろうか。解釈資源は村落社会における価値の類型と思われるでも、療養所という生活環境で用いられることで変容を繰り返し、患者集団固有の解釈資源が形作られたと考えている。

## 5. おわりに

グブリアム&ホルスタインらの家族言説研究は、プロトタイプとしての「大文字の家族」言説が、日常のなかで生起する際、その出現様式はプロトタイプ

に対するコピーではなく、社会的文脈に規定された多様なバリエーションとしての家族言説であることを示している。彼らが意識していたことは、「公共的なもの」を抽象的な観念として日常生活から切り離して議論するのではなく、生活の中にある「解釈実践」をローカルな個別性と全体性を損なわないで分析する方法を提示することであった (Holstein & Gubrium 1990=1997: 314)。このような配慮はアルヴァックスの記憶論のなかにも見いだせる。アルヴァックスは、人々の日常的な記憶の想起に社会性を見だし、集合的記憶が日常生活から切り離されて実在するのではなく、人々の想起行為（記憶）に支えられてたえず生成され、それはときに内外の環境によって変容することを捉えている。これらの知見は、理論化の過程において、ローカルな知識や社会的文脈の規定性といった具体性を捨象することなく、理論的抽象のなかで保存することの可能性と意義を示しているといえる。

最後に筆者が示唆した諸集団の創造性の論点を、諸集団の外部に位置する集合表象にも広げて検討して結びとしたい。

外部に位置する集合表象が、人々が生きる生活環境を通じて、その集合的記憶に対して規定的な作用をもつことは前述で議論してきた通りである。ただし、外部に位置する集合表象が常に上から下へと伝搬するという図式で考えるならば、あまりにも問題を単純化しすぎである。伝搬作用は人々の生活環境のなかで行われる行為によって機能するのであるから、したがってそれが一方向に限られるものではないことは容易に理解できる。なぜなら、たとえ外部に位置する集合表象といえども、最終的な水準にあっては、ひとびとの生活の中において解釈実践に実際に用いられることではじめて存続しうるからである。すなわち、外部に位置する集合表象自体も、そこで一定の反作用を受けることになる。つまり諸集団の外部に流布する集合表象そのものも、諸集団における集合表象に影響されずにはおられないのである。このことは常に外部に位置する集合表象が、諸集団の記憶の生成にある程度まで規範として有効に作用している事象と表裏一体の関係にあることを示すものである。そして諸集団の記憶は、孤立して切り離された状態で自律して生成するのでは決してなく、他集団あるいは外位の集合表象との動的な相互作用のなかで機能しているのである。

では諸集団の記憶が、外部に位置する集合表象へと影響を及ぼす経路には、具体的にどのような事例が考え得るのだろうか。たとえば異議申し立て運動の多くは、「文化装置」を逆手にとり、日常に下から上へとダイレクトに、自らの集合的記憶を上位の集合表象へ注入し、上位の集合表象を変容してゆく例として考えられる。権利を法廷で訴える訴訟運動はそのひとつのパターンである。例えば本稿で取り上げたハンセン病訴訟運動のように、諸集団で形成されて集合的記憶がより広範に流布し、今日ではある種の規範性を帯びて「ハンセン病問題」を語る解釈資源となっている。しかしその一方で、日常的な生活実践における相互作用を通して、他集団へとじわじわと自らの集合的記憶を浸透させていく例もあるだろう。前者の場合とは違って長い時間はかかるが、集団間の相互依存の関係が深化することで、互いの集合的記憶に変化を促される。そのことでいつの間にか、他集団が無視できない存在へと発展し、両集団のあいだの権力バランスにまで変化をもたらす。筆者が注目した療養所における患者文化は、従属の中で独自性を維持し、発展した下化文化のひとつである。このようにして、諸集団の創造性が他集団の存在のありようを変化させ、また外部に位置する国家といった集合表象にも変容をもたらしていくと考えられる。

#### 【注】

- (1) 確かにナラティブ分析の利点は、発話行為による音声テキスト（文字）にして、それによって指し示めされた意味を分析できる点にある。しかし我々は発話行為によって解釈された世界のなかを生きているわけではない。我々が知覚するもの、認識するものは発話されず、記憶にも残らないものの方が多い。そして発話されずとも、ある人がただ空をみて表情を変えれば、それによって示された意味を他者と共有することができる。ゆえに発話行為は多くの日常をそぎ落とした実践であり、ナラティブ分析はこのような限界をもつ分析方法であると理解した上で用いることが重要である。
- (2) 「ローカルな資源」の同定作業は、インタビューという相互作用場面から始まっている。紙幅の関係上本稿での議論を省略するが、筆者はE.ゴフマンの『フレーム分析』を用いて、ナラティブの多重構造の把握を検討している（青山 2015）。
- (3) 2002年3月26日に行ったAさん（男性、1925年生）へのインタビューに依拠する。

#### 【文献】

Halbwachs, M., [1925] 1952, *Les Cadres sociaux de la mémoire*, Paris: Albin Michel, Coser, L.A., trans., 1992, *On Collective Memory*, Chicago: University of Chicago.  
青山陽子, 2014, 『病いの共同体』新曜社。

- , 2015, 「インタビューという会話の構造を動的に分析する」桜井厚・石川良子編『ライフストーリー研究に何ができるか』新曜社, 75-96.
- Gubrium, J. & Holstein, J.A., 1990, *What is family?*, California: Mayfield, 中河伸俊・湯川純幸・鮎川潤訳『家族とは何か』新曜社.
- , 1995, *The active interview*, California: Sage Publications, 山田富秋・兼子一・倉石一郎訳『アクティヴインタビュー』せりか書房.
- , [1938] 1955, *Esquisse d'une psychologie des classes sociales*, Paris: Rivière, 清水義弘訳, 1958, 『社会階級の心理学』誠信書房.
- , [1950] 1997, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社.
- ハンセン病違憲国賠裁判全史編集委員会, 2006, 『ハンセン病違憲国賠裁判全史第9巻』皓星社.
- ハンセン病問題に関する検証会議, 2005, 『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』財団法人日弁連法務研究財団.
- Mills, C. W., 1967, *Power, politics and people: the collected essays of C. Wright Mills*, in I. Horowitz (ed.), London: Oxford University Press, 青井和夫・本間康平訳『権力・政治・民衆』みすず書房.